

注意！ 電子証明書の有効期限が近い方へ

- 電子証明書の有効期限経過後は、マイナポータルを通じたオンライン講習の受講、免許情報の確認及び住所変更ワンストップサービス等の利用ができなくなります。
- 電子証明書の有効期限経過後に上記サービスを利用しようとするためには、住民票のある市区町村の窓口において発行手続きが必要です。
- マイナンバーカード券面上の電子証明書の有効期限が未記載である場合、マイナポータルにログイン後トップページから「マイナンバーカード」を選択し、有効期限をご確認ください。
- マイナンバーカードの電子証明書の更新手続きについては、「地方公共団体情報システム機構マイナンバーカード総合サイト」(<https://www.kojinbangocard.go.jp/card/renewal/>)をご確認ください。